

平成 17 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 機 動 建 設 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 桐 野 誠 和
(コード番号 : 1774 大証第2部)
問 い 合 せ 先 専 務 取 締 役 川 上 耕 司
統 轄 本 部 長
電 話 番 号 06-6458-5461(代)

ストックオプション（新株予約権）の発行内容等に関するお知らせ

平成 17 年 8 月 29 日開催の当社取締役会において、当社第 6 3 期定時株主総会で承認されました商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|---|---|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 17 年 9 月 6 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 1,500 個 (新株予約権 1 個につき 1,000 株) |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償とする |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,500,000 株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 平成 17 年 9 月 6 日に確定する |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 平成 17 年 9 月 6 日に確定する |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成 17 年 9 月 7 日から平成 24 年 9 月 6 日まで |
| 8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額 | 平成 17 年 9 月 6 日に確定する |
| 9. 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 |
| 10. 申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳 | 当社取締役 9 名、当社監査役 4 名、当社執行役員 7 名、当社従業員 1 8 6 名、当社顧問 4 名、当社子会社取締役 6 名、当社子会社監査役 1 名、当社子会社従業員 2 2 名の合計 2 3 9 名 |

【ご参考】

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1)定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 17 年 7 月 22 日 |
| (2)定時株主総会の決議日 | 平成 17 年 8 月 26 日 |

以 上